



県民しあわせプラン・第二次戦略計画の 総仕上げに向けて

三重県知事 野呂 昭彦

三重県では、平成十六年度に、「みえけん愛を育むしあわせ創造県」を基本理念とする総合計画「県民しあわせプラン」を策定し、社会のあり方として、地域のごとは地域で決めていく「地域主権の社会」を目指しています。

平成十九年度には、「県民しあわせプラン」を着実に推進するため、平成二十二年度までの四年間を計画期間とする「第二次戦略計画」を策定しました。平成二十二年度は、同計画の最終年度に当たることから、その目標が達成できるように着実に取組みを進めていく必要があります。

一方、世界的な経済危機により深刻な打撃を受けた雇用経済の情勢は、一部に持ち直しの兆しが見えるものの、依然として厳しい状況が続くと見られます。

平成二十二年度は、このような状況を踏まえ、引き続き緊急雇用・経済対策に切れ目なく取り組んでいくとともに、第二次戦略計画の総仕上げとして、厳しい財政状況の下、「選択と集中」を図りつつ、「県民しあわせプラン」の目指すべき三つの社会像（みえの元気づくり、みえのくらしづくり、みえの絆づくり）の実現に向けて、政策を展開していきます。

みえの元気づくり

県内の厳しい経済情勢という大ピンチを切り抜けるとともに、チャンスに結びつけ、

地域や経済の元気を回復するために、着実な取組みを続けることが必要です。

このため、農林水産業の活性化や中小企業の活力向上、農工商連携など地域の特性や資源を生かした産業の振興とともに、地域の実情に応じた活性化の取組みを進めます。

あわせて、県内産業の持続的な発展を目指して知識集約型産業構造への転換を図るため、企業の研究開発支援、産業技術人材の育成など競争力を高める取組みや、環境・エネルギー関連分野での県内産業の強みを生かした取組みを進めます。

さらに、次代を担う人材の育成と若年者の自立を促進するため、学校教育の充実・強化や社会参画・就業支援等の充実に取り組めます。

また、新県立博物館については、「三重の文化振興方針」の理念に基づく「文化と知的探求の拠点」として、県民の皆さんとの協創により、整備のための具体的な取組みを進めます。

みえのくらしづくり

大規模地震など自然災害への脅威や犯罪の増加により、くらしや将来への不安感が高まっており、自然災害全般への対策強化のため、ハード・ソフト両面からの取組みを引き続き推進していくとともに、県民と一体となった犯罪抑止対策等の強化や交通

安全諸対策の推進などにより、県民の平穏な日常生活の確保に努めます。

また、地域医療について、従来の対策に地域医療再生計画に基づく取組みを加え、医師・看護師等医療従事者の確保対策や病院の機能分担、再編・統合への支援に取り組めます。

さらに、高齢者が安心して暮らせるよう、また、障がいのある人が地域で自立した生活をおくることができるよう、生活環境の整備などを進めるとともに、「子育て支援」の観点に立ち「三重県こども条例（仮称）」の制定に向けた取組みを進めます。

みえの絆づくり

人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の活力の衰退や地域文化の継承が危惧されており、地域の絆を維持・再生するための取組みを進めることが必要です。

地域の絆を見つめ直し、三重の「文化力」を生かして自立・持続可能な地域づくりを進める「美し国おこし・三重」の取組みについて、各地域における取組みの拡大と、県内全域で行う共通のテーマに基づいた取組みを進めます。

また、地域づくりと観光振興を一体的に進めるとともに、交流・連携、防災対策を進めるための社会資本整備として、道路ネットワークの整備を進めます。